

患者様へのお知らせ

生活習慣病管理料について

2024 年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的

総合的な治療管理をおこなうため、「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へ移

行いたします。

該当の患者様など、詳細は下記のとおりです。

◎対象となる患者様:「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」を主病で通院の患者様

◎療養計画書

患者様には、個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的指導内容を記載した「療養計画書」をお渡しします。初回のみ、署名(サイン)をいただきます。

◎移行時期:2024年6月1日(土)～

◎窓口負担:特定疾患療養管理料等205点→生活習慣病管理料(Ⅱ)333点

(負担割合に応じて約100～500円が負担増となります。)

※なお、初再診料の増加分は含んでおりません。



岩砂病院・岩砂マタニティ